

令和4年第2回

初山別村議会
臨時会会議録

初山別村議会

令和4年第2回初山別村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和4年11月11日			
招集場所	初山別村議会議場			
開会	令和4年11月25日 午後2時05分宣告			
応召議員	1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 斎藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一			
不応召議員	なし			
出席議員	応召議員と同じ			
欠席議員	不応召議員と同じ			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	村長 宮本 憲幸 教育長 宇野 要 監査委員 荒木 隆			
本会議に職務のため出席した者の職・氏名	副村長 村田 繁光 企画振興室長 山崎 英樹 総務課長 加藤 明彦 住民課長 小川 志鏡 経済課長 寺崎 廣輝 主任技師 長谷川孝之 教育委員会 教育次長 大西 孝幸			
村長提出議案名	別添議事日程表のとおり			
議員提出議案名	なし			
議事日程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。			
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。 6番 長谷川 幸廣 7番 鎌田 健治			
会議の書記氏名	事務局長 大井 英世 書記 岩井 陸			
その他の	なし			

村長議会招集挨拶

議長 木村健一君

村長から議会招集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。

村長 宮本憲幸君

令和4年第2回初山別村議会臨時会の開会に際しまして、議会招集の挨拶を申し上げます。

11月も下旬となり、今年も残すところ1月ほどとなりました。第2回村議会臨時会を招集願いましたが、議員の皆様におかれましては、何かとご多様の所、ご出席いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。本日提案いたしております案件は、7件あります。人事院の給与勧告に伴います、関係条例の一部改正4件につきましては、本年8月、国家公務員の給与についての人事院勧告がなされましたので、それに準じまして、それぞれ給与の改定を行うための、各条例の一部改正であります。また、承認案件につきましては、過般新型コロナ感染症対策に関わる一般会計補正予算を、専決処分させていただきましたので、その承認についてを、なお、また8月の豪雨災害に係る国の災害復旧費査定を終えましたので、その関連予算、並びに追加交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に係る一般会計補正予算、加えて災害に関わる水道施設復旧のための簡易水道事業特別会計補正予算を上程いたしております。それらの案件につきまして上程の際、詳細説明いたしますので、ご審議の上、ご決定、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。何分、宜しくお願ひいたします。

開会・開議

議長 木村健一君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、令和4年第2回初山別村議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 木村健一君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長より指名します。

6番長谷川幸廣君、7番鎌田健治君、両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 木村健一君

日程第2 「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長 木村健一君

日程第3 「諸般の報告」を行います。

事務局長に朗読させます。大井事務局長。

事務局長 大井英世君

第2回初山別村議会臨時会諸般の報告

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第45号

議長 木村健一君

日程第4 議案第45号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第45号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年11月25日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 人事院勧告に伴い、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第45号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第46号

議長 木村健一 君

日程第5 議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するのもとする。

令和4年11月25日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、議会の議員の期末手当についても、これに準じた支給率の改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第46号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第47号

議長 木村健一 君

日程第6 議案第47号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

議案第47号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年11月25日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、特別職の期末手当についても、これに準じた支給率の改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第47号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第48号

議長 木村健一 君

日程第7 議案第48号 フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

議案第48号 フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年11月25日提出

初山別村長 宮本憲幸

提案理由 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第48号 フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 承認第10号

議長 木村健一 君

日程第8 承認第10号 専決処分の承認を求めるについて〔令和4年度北海道初山別村一般会計補正予算(第6号)〕を議題とします。

説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

承認第10号 専決処分の承認を求めるについて

令和4年度北海道初山別村一般会計補正予算(第6号)について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年11月25日提出

初山別村長 宮本憲幸

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。

質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めこれより採決をします。

承認第10号 専決処分の承認を求めるについては、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決定しました。

日程第9 議案第49号

議長 木村健一 君

日程第9 議案第49号 令和4年度北海道初山別村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

議案第49号 令和4年度北海道初山別村一般会計補正予算（第7号）について

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。

質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

7番 鎌田健治 君

議長。

議長 木村健一 君

7番 鎌田健治君。

7番 鎌田健治 君

11ページ 1目 補助災害復旧費 14節 工事請負費

これ結構な本数になると思うんですけど、村の業者で対応できるのか。その辺どういう風に考えているか。

主任技師 長谷川孝之 君

議長。

議長 木村健一 君

長谷川主任技師。

主任技師 長谷川孝之 君

今回の補正で上げました復旧工事の数において、村内の業者のみができるのかというご質問だと思いますが、確かに本数的には多いということで、まずは農家さんの営農に関する部分を一番に考え、早期復旧しなければならない部分を選択しております。その中で村内の業者、土木工事ができる業者3社でありますけど、工事の中身的には単純といいますか、工法的には単純なものが多く、技術が必要ではないという訳ではないですが、ある程度順調に進められるのではと感じておりますので、村内業者さんメインで行っていけると考えています。

7番 鎌田健治 君

議長。

議長 木村健一 君

7番 鎌田健治君。

7番 鎌田健治 君

今答弁ありましたけども、今こういう時期ですので、できる限り初山別の業者でやっていただきたいなと思います。また、冬期間の工事ですので、十分に事故の無いよう指導していただきたいと思います。

議長 木村健一 君

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第49号 令和4年度北海道初山別村一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり）

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第50号

議長 木村健一 君

日程第10 議案第50号 令和4年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。寺崎経済課長。

経済課長 寺崎廣輝 君

議案第50号 令和4年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、歳入歳出一括質疑とします。

質問される議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

（質疑なし）

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり）

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第50号 令和4年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり）

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11

議長 木村健一 君

日程第11 組合議会会議の報告についてを議題とします。

本日の臨時会までに組合議会の会議に出席された議員に対し、会議規則運用例160の規定によつて会議の経過並びに結果について報告を求めます。

議長 木村健一 君

3番 斎藤勝博君。

3番 斎藤勝博 君

去る11月22日に招集された羽幌町外2町村衛生施設組合議会第3回定例会について報告あり。

記載省略

議長 木村健一 君

4番 加藤一裕君。

4番 加藤一裕 君

去る11月22日に招集された北留萌消防組合議会第3回定例会について報告あり。

記載省略

議長 木村健一 君

以上で組合議会の会議に出席された議員の報告が終わりましたので、これで報告済みとします。

議長 木村健一 君

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和4年第2回初山別議会臨時会を閉会します。

(令和4年11月25日 午後 2時59分)